



報道機関各位

新型コロナウイルス感染症に対する本学活動基準変更に伴う 取材対応について

新型コロナウイルス感染防止対策として、本学では「新型コロナウイルス感染症に対する本学活動基準」（以下活動基準という）を策定し、4月17日より活動基準の「レベル3（高度警戒）」（大学構内における通常業務は原則中止、大学構内への入構原則禁止）に基づき活動を行って参りました。報道機関の皆様にも、対面取材をお控え頂く等ご協力頂き、ありがとうございました。

この度、5月15日付けで愛知県からの本学への休業協力要請について緩和されたこと等に伴い、5月20日より活動基準レベルを段階的に引き下げていくこととしました。つきましては、取材対応についても順次再開することといたします。

一方で、引き続き県より感染防止協力要請が行われている状況ですので、取材ご希望の際には、必ず事前に下記担当までご連絡頂き、まずはご相談くださるようお願いいたします。

また、定例記者会見につきましても、今後再開に向けた準備を進めていく予定ですので、再開の際には改めてご連絡いたします。

【新型コロナウイルス感染症に対する本学活動基準】

<https://www.tut.ac.jp/docs/200520level2.pdf> （5.19時点）

本件に関する連絡先

広報担当：総務課広報係 前田・高柳・古橋 TEL:0532-44-6506